

安中南地区 令和7年度  
「あたらしいまちづくり」 埼玉県内先進地視察 概要報告  
令和8年2月10日（火） 午前8時30分～午後16時30分

## 川越市「十カ町地区」都市景観形成地域

- 平成26年7月1日より、川越市都市景観条例（平成26年条例第17号）及び川越市景観計画が施行されました。
- 本市では、景観計画区域を「都市景観誘導地域」と「都市景観形成地域」に区分し、それぞれに都市景観形成基準を定め、都市景観の形成を図っていきます。
- 「都市景観形成地域」は、歴史的町並みが残る旧城下町や現在の中心である駅周辺など、川越の特色を表す地域やこれからの川越の都市景観を創出していく地域を指定し、**それぞれの地域の都市景観の特性を考慮しつつ地域の方々と行政が協働しながら、重点的、かつ、きめ細やかに都市景観の形成を図る地域です。**

※川越市ホームページより抜粋

★歴史ある地域の景観が、魅力的な観光資源として活かされていることを学習しました。



## 越谷市 越谷レイクタウン北地区

- 越谷レイクタウン北地区は、質の高い住宅環境と多様な都市機能が共存する複合拠点市街地の形成を目指して、特定土地地区画整理事業により整備（地区面積=約151.4ha／平成8年度都市計画決定⇒平成26年度事業終了）されました。なお、越谷レイクタウン駅の開業は、平成20年3月です。
- そのなかで「越谷レイクタウン北地区計画」は、平成17年度に指定されました。この地区計画では、151.4ha全体を①～⑭のゾーンに分割して、それぞれが個性ある土地利用の実現を目指しています。
- 視察先は、そのうちの「①地区」と「②地区」で、「①質の高い住環境を有する低層住宅地の形成」と「②水辺環境と調和した低層住宅と小規模店舗の立地誘導」を進める位置づけの地区です。
- 「最小宅地規模」「敷地境界からの壁面後退」「建物の色調と形態規制」「ブロック塀禁止」が主なまちづくりルールです。

★安中南地区に予定している地区計画のイメージづくりに大変参考になりました。

- 隣接する「大相模調節池」は、当地区を含む「元荒川流域」の洪水被害対策として平成26年度に完成しました。面積は約39.5ha、調整容量約120万立方メートルで、排水路を含む総工事費は440億円です。この調節池の機能により、平成27年9月の「関東・東北豪雨」では、**当地区の浸水被害は皆無**でした。



災害に対する備えあり!



※両地区の詳細は、安中南地区ホームページにあるリンク先をご参照ください。